

（４）公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

一 法人の概要

- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | 公立大学法人 公立鳥取環境大学 |
| 2 目的 | 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。 |
| 3 設立許可年月日 | 平成24年3月26日 |
| 4 設立登記年月日 | 平成24年4月1日 |
| 5 基本財産 | 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円 |
| 6 役員 | 理事 5人 監事 2人
理事長 高橋 一（学長）
副理事長 河原正彦（元鳥取県統轄監）
理事 三野 徹（副学長）
〃 岡部 哲彦（事務局長、前鳥取市企画調整監）
〃 若原 道昭（筑紫女学園大学学長、前龍谷大学学長）
監事 松本 美恵子（弁護士）
〃 葉狩 弘一（税理士） |
| 7 教職員 | 教員54人、職員32人（うち県派遣職員3人） |
| 8 事務所 | 本部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地
岡山オフィス 岡山市北区駅元町22番17号
関西オフィス 大阪市淀川区西中島六丁目7番3号 |

二 平成２６年度事業実施状況

鳥取環境大学は、公立大学法人として３年目となる事業年度を迎え、中期目標に基づき策定した中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

平成２６年度には、中期目標及び中期計画を着実に実行していくために、教育・研究はもとより、社会貢献・地域貢献にも注力した。特に、東部地区の地域連携の拠点となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の発足と、その活動拠点となる「まちなかキャンパス」を６月に設置するとともに、地域連携コーディネーターを配置し、地域の大学に対する要望を汲み上げる体制を整備した。平成２６年度末までに「まちなかキャンパス」は１，８４５名の学内外の利用を得ており、順調に推移している。

また、鳥取県西部地区においては、平成２５年度から西部サテライトキャンパスの学生を中心に行っていた伯耆町日光地区との交流が起点となり、伯耆町と地域連携協定を締結し、西部地区の地域貢献面での拠点をつくることができた。

法人組織や入試制度の変更等は実施しなかったが、平成２７年度入試において、募集定員２７６名に対し、１，５４４人の志願者、２９７人の入学者を確保することができた。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を着実に履行した。

【年度計画の主な数値目標に対する実績】

１ 教育・研究に関する目標

<TOEICスコア>

（計画）TOEIC等語学関連資格の対策講座を開設し、TOEIC５００点以上を獲得した学生を表彰する。

（実績）平成２５年度より外国語科目でTOEIC１・２を開講し、５００点以上得点した学生は３４名（うち６００点以上学生数１５名）であった。

<就職率>

（計画）平成２７年３月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値△１ポイント以内を目指す。

（実績）平成２７年３月卒業生の就職内定率は９３．０％（平成２５年３月卒業生９４．２％、平成２６年３月卒業生９２．６％）であった。全国国公立大学平均は９７．７％であり、計画の△１ポイント以内を達成できなかった。

< E C O 検定受検 >

(計画) E C O 検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、学生の受験しやすい環境を整え、50人以上の合格者をを目指す。

(実績) 正規科目「環境と開発」で検定に対応した内容の講義を実施するなど、学生の受験しやすい環境を整えた結果、平成26年度の合格者は98名(平成25年度合格者数76名)であった。検定合格者には検定料の全額助成や表彰を行った。

< 退学率 >

(計画) 学生部長の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が、連携しながら学生支援を行うことにより、入学後4年間で退学率11.0%以下を目指す。

(実績) 学生フォロー体制の運用として、指定科目で5回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談を行ったことなどにより、退学率が7.2%に大きく改善した。(平成25年度:16.6%)

< 留学経験 >

(計画) 留学経験学生30人以上を目指す。

(実績) 38人(25年度留学者数23人)が海外留学を経験した。

- ・清州大学校(韓国):交換留学2人・研修交流8人
- ・ユニテック工科大学(ニュージーランド):研修交流5人・英語実習17人
- ・ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)研修交流6人

< 環境に関する国際会議、シンポジウム等 >

(計画) サステイナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。

(実績) 鳥取、大阪及び東京で「海ごみに関する国際シンポジウム」などを開催した。

< 競争的外部資金の申請・採択率 >

(計画) 競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均の採択率以上を目指す。

(実績) 競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金の合計で34件(新規26件、継続8件)、そのうち採択件数は17件(新規9件、継続8件)で、全体の採択率は50.0%となり、近県公立大学科研費採択率平均45.7%を上回った。

< 公開講座の開催回数等 >

(計画) 公開講座等は24回以上開催し、受講者数700人を目指す。

(実績) 公開講座は25回実施し、698人の受講者があった。また、サステイナビリテ

ィ研究所設立5周年記念シンポジウムで170人の来場があり、合わせて受講者は868人となり、目標を達成した。

<地域活性化・地域貢献に関する研究>

(計画) 地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施する。

(実績) 地域イノベーション研究センターで、27件の研究、4件の受託調査を実施した。

また、新聞やテレビへの出演による情報発信が21件、講演等は37件実施した。

<小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数>

(計画) 小・中学校、高等学校への出前授業18回以上、学校公式行事としての利用回数21回以上を目指す。

(実績) 高等学校で出前授業を17回実施した。また、学校の公式行事としての大学施設の利用は、小学校2校、中学校1校、高校9校の12校の利用があった。

<海外大学との学生交流・研究交流>

(計画) 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指す。

(実績) 参加学生数66人、交流回数10回(25年度参加学生数30人、交流回数6回)であった。

【派遣】

- ① 清州大学校(韓国)
交換留学 2人(26年2月～27年2月)
研修交流 8人(26年8月)
- ② ユニテック工科大学(ニュージーランド)
研修交流 5人(26年8月～9月)
英語実習 17人(27年2月～3月)
- ③ ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)
研修交流 6人(26年9月)

【受入れ】

- ① 清州大学校(韓国)
交換留学 1人(26年3月～8月)、1人(26年9月～27年2月)
研修交流 10人(26年8月)
- ② ユニテック工科大学(ニュージーランド)
研修交流 2人(26年11月～12月)
- ③ ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)
研修交流 5人(26年10月)
- ④ ミドルベリー大学(米国)
研修交流 9人(26年10月～11月)

2 経営・組織に関する目標

<全学的な大学行事への参画率>

(計画) 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

(実績) オープンキャンパスのイベント(体験授業、研究室公開、相談コーナー等)における教職員参加率は81.3%で目標を上回った。

<黒字化>

(計画) 黒字を維持する。

(実績) 平成26年度決算において73,936,971円の当期純利益を計上することができた。

<自己財源・経常的支出に占める人件費の割合>

(計画) 自己財源6.5億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指す。

(実績) 自己財源793,868千円、人件費割合55.8%で目標を達成した。

<志願倍率・定員充足率>

(計画) 入学定員の2倍以上の志願者を確保し、入学定員充足率100%を達成する。

(実績) 志願者1,544人、志願倍率5.6倍で、充足率は107.6%(平成26年度実績 志願者総数2,229人(8.1倍)、充足率120.3%)であった。

<オープンキャンパス参加者数>

(計画) オープンキャンパス参加者数1,406人以上を目指す。

(実績) 880人の参加希望があった8月のオープンキャンパスは、台風のため中止となった。8月、9月のミニオープンキャンパス及び日数を増やして開催した10月のオープンキャンパスには、計635人の参加者があったが、目標を下回った。

公立大学法人 公立鳥取環境大学
損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	1,542,045,609	
1 業務費	1,382,691,608	
(1) 教育経費	288,835,548	
(2) 研究経費	55,641,440	
(3) 教育研究支援経費	59,605,714	
(4) 受託研究費	3,341,538	
(5) 受託事業費	384,643	
(6) 役員人件費	34,051,674	
(7) 教員人件費	594,373,143	
(8) 職員人件費	346,457,908	
2 一般管理費	158,328,315	
3 財務費用	509,829	
4 雑損	515,857	
II 経常収益 (b)	1,615,982,580	
1 運営費交付金収益	838,457,834	
2 入学金収益	79,994,000	
3 授業料収益	520,637,411	
4 検定料収益	26,398,000	
5 受託研究等収益	3,698,518	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	3,345,073	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	353,445	
6 受託事業等収益	656,054	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	386,300	
(2) その他の団体からの受託事業等収益	269,754	
7 補助金等収益	19,588,831	
8 寄附金収益	53,801,072	
9 資産見返負債戻入	42,023,394	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	31,349,559	
(2) 資産見返補助金等戻入	609,414	
(3) 資産見返寄附金戻入	10,064,421	
10 財務収益	10,401,380	
(1) 受取利息	10,401,380	
11 雑益	20,326,086	
(1) 財産貸付料収益	9,292,473	

[illegible]

公立大学法人 公立鳥取環境大学
貸 借 対 照 表

(平成 2 7 年 3 月 3 1 日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,160,893,700	4,374,421,371	△ 213,527,671
構築物	57,151,744	55,385,847	1,765,897
車両運搬具	50	43,430	△ 43,380
工具器具備品	77,329,403	63,204,939	14,124,464
図書	325,556,491	313,611,916	11,944,575
美術品・収蔵品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	44,301,400	0	44,301,400
有形固定資産合計	8,180,912,788	8,322,347,503	△ 141,434,715
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	53,530,428	33,549,727	19,980,701
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	48,340	222,340	△ 174,000
無形固定資産合計	53,598,268	33,791,567	19,806,701
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	348,258,405	488,118,270	△ 139,859,865
その他	2,604,048	210,000	2,394,048
投資その他の資産合計	350,862,453	488,328,270	△ 137,465,817
固定資産合計	8,585,373,509	8,844,467,340	△ 259,093,831
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	1,683,768,779	1,713,075,633	△ 29,306,854
(2) 未収学生納付金収入	1,115,397	1,507,400	△ 392,003
(3) 未収入金	26,044,365	64,861,246	△ 38,816,881
(4) 有価証券	140,000,000	33,000,000	107,000,000
(5) 前払費用	1,990,200	2,091,880	△ 101,680
(6) 立替金	1,838,146	1,494,301	343,845
流動資産合計	1,854,756,887	1,816,030,460	38,726,427
資産合計	10,440,130,396	10,660,497,800	△ 220,367,404
II 負債の部			
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
資産見返運営費交付金等	128,889,158	74,975,628	53,913,530
資産見返補助金等	1,529,551	2,403,958	△ 874,407
資産見返寄附金	357,457,254	366,029,486	△ 8,572,232
建設仮勘定見返寄附金	44,301,400	0	44,301,400
資産見返負債合計	532,177,363	443,409,072	88,768,291
(2) 長期リース債務	27,344,871	20,054,717	7,290,154
固定負債合計	559,522,234	463,463,789	96,058,445
2 流動負債			
(1) 運営費交付金債務	3,798,606	4,497,440	△ 698,834
(2) 寄附金債務	1,681,492,230	1,776,766,481	△ 95,274,251
(3) 前受受託研究費等	227,943	45,454	182,489
(4) 預り科学研究費補助金等	4,217,538	3,063,949	1,153,589
(5) 未払金	100,231,910	200,973,675	△ 100,741,765
(6) 未払消費税等	500,000	550,500	△ 50,500
(7) 前受金	12,000	0	12,000
(8) 預り金	15,308,342	5,668,044	9,640,298
(9) リース債務	15,583,394	9,946,935	5,636,459
流動負債合計	1,821,371,963	2,001,512,478	△ 180,140,515
負債合計	2,380,894,197	2,464,976,267	△ 84,082,070
Ⅲ 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	203,784,612	115,073,412	88,711,200
(2) 損益外減価償却累計額	△ 884,389,614	△ 585,456,109	△ 298,933,505
資本剰余金合計	△ 680,605,002	△ 470,382,697	△ 210,222,305
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	322,107,230	109,572,563	212,534,667
(2) 積立金	6,967,000	6,400,000	567,000
(3) 当期末処分利益	73,936,971	213,101,667	△ 139,164,696
利益剰余金合計	403,011,201	329,074,230	73,936,971
純資産合計	8,059,236,199	8,195,521,533	△ 136,285,334
負債純資産合計	10,440,130,396	10,660,497,800	△ 220,367,404

三 平成27年度事業計画

I 大学の教育・研究・地域貢献の質の向上

1 教育の質の向上

(1) 教育内容等

① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

- アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試と特別入試（AO、推薦）、推薦入試（専門高校枠・地域枠のあり方を検討）、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施する。

② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目を開講する。環境学部及び経営学部は4年目であり、卒業研究となる専門科目プロジェクト研究7も開講し、さらに充実した教育を展開する。
- 指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援する。
- 教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により毎学期検証を行う。平成26年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法を改善する。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てる。
- 単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進する。
- 実験科目や教職課程科目の配当年次を見直し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行い、教育実習時期を検討する。

③ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

- 各学部のディプロマ・ポリシーに従い、学位を授与するための教育内容を随時検討する。
- 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正に評価する。
- 各学期終了後、保護者に対しても成績を通知する。
- 欠席状況や成績を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員（チューター）及び事務局が連携し、必要に応じて保護者を加えて履修指導、生活指導を行う。
- 科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につな

げるとともに、FD（ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高める。

④ 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）を開講する。
- 各学部に必要な基礎学力の内容を検討し、リメディアル教育の内容を改善する。
- 社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう図書館の図書やレファレンス機能を充実する。

⑤ 大学院改革

- 環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程（環境情報学研究科）を、環境学部と経営学部を基礎とする環境経営研究科に改編し、平成28年4月の開設に向けて6月に文部科学省に届出を行うなどの準備を進める。

⑥ 高等学校等との連携

- 県内高等学校長との意見交換会、高等学校教員説明会等を通じて、大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図る。
- 県教育委員会と締結した協定に基づき、県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組む。

⑦ 国際社会で活躍できる人材の育成

- 英語教育について、コミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」により、実践的な英語力を養成する。
- 英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、スピーチコンテストの実施等によるプレゼンテーション能力の向上を図るなど、活動内容の充実強化を図る。
- 「中国語」、「韓国語」及び「ロシア語」を開講し、語学教育を充実する。
- 引き続き清洲大学校（韓国）との間で相互に留学を実施する。
- 清洲大学校（韓国）、ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）及びミドルベリー大学（米国）等との交流を継続するとともに、国立台南大学（台湾）などについても交流を検討する。
- TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、対策講座を開設し、TOEIC600点以上を獲得した学生を表彰する。（目標10人以上）

⑧ 学生確保のための継続的見直し

- 新入生アンケートで大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、学生募集活動や教育内容等の充実に役立てる。
- 進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等での受験生や保護者からの要望や意見を教育内容の充実につなげる。
- 教育の取組等を高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内やホームページ等により、適切に受験生及び保護者に伝える。

(2) 教育の実施体制

① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

- 環境学部及び経営学部では、文部科学省に提出した計画に基づき教員配置を実施する。

② 教員評価制度・任期制の導入

- 教員評価制度により、教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等ごとに目標を定め、その目標に向かって努力する。任期の更新時及び無期労働契約への転換時の判断基準を明確にするとともに、周知を図る。

(3) 教育の質の改善及び向上

① 継続的な教育方法・内容の質的向上

- 教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、改善に取り組む。
- FD研修会の開催やワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組む。

② 教育・研究組織の見直し

- 環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程（環境情報学研究科）を、環境学部と経営学部を基礎とする環境経営研究科に改編し、平成28年4月の開設に向けて準備を行う。
- 20年後に対応できる能力を育むための大学教育を行うため、カリキュラム改革を行うとともに教育組織を見直し、改革を検討する。
- 地域に貢献できる人材を育成するため、県内全高等教育機関による「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」の申請に参加するとともに、本学のカリキュラム、教育組織の改革を推し進める「地（知）の拠点大学事業（C

OC)」の採択に取り組む。

③ 実践的な教育の展開

- 「キャリアデザインⅡ」、「鳥取学Ⅰ（自然篇）」等の科目で、地域の企業・団体、地元の人々を講師に招く。
- 1、2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加えて演習を行う。また、「環境学フィールド演習」を開講し、環境に関する幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解した上で、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究5・6」を行う。
- 地域の企業や各種団体等の協力の下、インターンシップを実施する。また、平成27年度は鳥取県インターンシップ推進協議会が行う地域協働型インターンシップを県内企業及び県内高等教育機関と協力して実施する。
- 每期実施する授業評価アンケート等により、授業の改善に取り組む。

④ 地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用

- 地域イノベーション研究センター兼担教員は、担当講義を通じて、地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し、教育内容の充実につなげる。

(4) 教育環境の整備

- 実験、実習の充実を図るため、平成28年秋の竣工を目指して実験研究棟の建設に着手する。国際交流などの拠点とするためのセミナーハウスのあり方を検討する。
- 教育・学習及び研究用図書資料の充実を図る。
- 情報環境の整備・充実を図る。平成27年度は図書館支援システム及び証明書発行機・カード発行機システムの更新並びに薬品管理システムの新規導入を行う。

(5) 就職支援

① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導により、学生の目標実現を支援する。
- 平成28年3月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値以上を目指す。
- 県内の大学生の県内の就職率の向上を図るため、鳥取大学を申請校として本学を含めた県内の全ての高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」の採択及び事業の推進を図る。

② 環境意識の高い人材の輩出

- 鳥取環境大学独自の環境に関する認定資格制度「公立鳥取環境大学環境士（TUES環境士）」を学生に周知し、資格取得を促す。

- E C O検定取得のための支援を行い、50人以上の合格者を目指す。

(6) 学生支援

① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

- 指導教員（チューター）が学生の相談に応じ、学習活動等を支援する。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、早めにフォローアップする。
- 図書館の図書やレファレンス機能を充実する。
- 保健師・臨床心理士が常駐し、学生及び教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関に引き継ぐなどメンタルヘルス対策を充実する。また、医療機関との連携により、健康相談を月2回、メンタルヘルス相談を月1回実施する。
- 鳥取県と県体育協会とのスポーツ振興協定で強化部指定を受けた陸上部が結果を残すよう、支援を継続する。
- 学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、公立鳥取環境大学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行う。
- 学業成績が優秀な学生や課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、各種資格・認定に合格した学生を表彰し、学習意欲の向上や課外活動の充実につなげる。
- 学友会との意見交換会や学生・職員提案制度などから、学生及び教職員の意見・要望・提案を聞き、大学運営に活かす。
- 副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、入学後4年間での退学率9.5%以下を目指す。

② 学生への情報伝達体制の構築

- 休講・気象・防犯などの緊急を要する情報を学内WEB、掲示板及びデジタルサイネージを活用して学生へ迅速に伝達する。

③ 快適な環境整備やアメニティの向上

- 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かす。
- 昨年度までの単独スクールバスを路線バス主体のスクールバスに変更することによって学生の通学手段を確保するとともに、休日利用を可能とすることなどにより、学生生活の利便性を高める。また、路線バスを利用することで、公共交通機関の活性化に公立大学として寄与する。

④ 経済的支援の充実

- 生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度を実施し、経済的に恵まれない学生を支援する。また、遠隔地から通学する学生への負担を軽減するため、通学費の補助を行う。
- 学生の経済的支援の一助として、学内環境整備等の作業に学生をアルバイトとして活用する。

⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

- 外国人留学生を受け入れるため、教育環境の整備、奨学制度の導入、相談窓口の設置など、安心して大学生活が送ることができるよう外国人留学生を支援する。
- 英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及び海外の学生との交流等を通じ、海外留学への興味を高める。
- 留学を促進するため、留学先での取得単位を鳥取環境大学の単位として認定する制度をさらに検討する。
- 国際交流推進のための組織体制を整備する。
- 留学経験学生30人以上を目指すとともに、留学を促進するために経済的支援制度を導入する。

2 研究の質の向上

(1) 研究水準及び研究の成果等

- サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。
- 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託・共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制の整備

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 教員評価制度において研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。
- 競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

3 社会貢献・地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ① 財団法人鳥取地域連携・総合研究センターの研究成果等の継承・展開

- 地域イノベーションセンターは、地域と大学を結ぶ役割を果たす調査・研究を行う。

- とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム・まちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たす。

② 地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小中高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講する。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催する。

- 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等は可能な限り一般県民に公開する。

- 公開講座等は24回以上開催し、受講者数800人を目指す。

- 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、教員免許状更新講習を実施する。

- 大学教育による地域貢献・地域課題解決を推進するため、COC事業の採択を目指す。

③ 地域連携活動の推進

- 地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、広く地域から要望や意見を受け付ける。

- 図書館を地域住民へ開放し、地域の利用促進を図る。

- 西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催し、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たすとともに、伯耆町日光プロジェクトなどを通じ、県西部地区に対する地域貢献活動を行う。

- 地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施する。

- 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、まちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的で開催するとともに、東中西部の市町村にも出向き、「出前英語村」を開催する。

(2) 地域の学校との連携

- 県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や教育支援に取り組む。

- ホームページで出前授業の一覧を公開し、より一層の利用を薦める。

- 小中学校、高校への出前授業 18 回以上、英語村などの施設の学校公式行事としての利用回数 21 回以上を目指す。

(3) 国際交流

① 海外大学との交流推進と環境整備

- 引き続き清洲大学校（韓国）との間で相互に留学を実施する。
- 清洲大学校（韓国）、ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）及びミドルベリー大学（米国）等との交流を継続するとともに、国立台南大学（台湾）などについても交流を検討する。
- 海外大学との教員交流を行いながら、共同研究の可能性を検討する。
- 海外大学との学生・文化交流について、参加学生数 31 人以上、交流回数 7 回以上を目指す。

② 国際交流窓口機能の強化

- 県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行う。
- 国際交流推進のための組織体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化

1 経営体制

- 幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図る。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する。
大学運営全般に係わる学内外のデータを集積・共有するとともに分析を行い、社会を取り巻く環境に迅速に対応できるよう I R 機能（情報の蓄積と分析により調査研究する機能）を強化する。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80 %を目指す。

2 地域に開かれた大学づくり

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

- 鳥取環境大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールする。
- ホームページのコンテンツの充実を図る。
- 展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等、情

報発信の密度を高める。

(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

- 県内高等学校長との意見交換会及び進路指導担当教員説明会を開催し、鳥取環境大学の教育に対する期待や要望を聞き取る。
- 在学生の保護者に対して学報や成績表等を送付し、鳥取環境大学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行う。また、外部のノウハウを活用した体系的な人材育成プログラムや設置者との交流人事（2名）を実施する。
- 全職員に対してコーチング研修を行い、スキルアップやコミュニケーション力の向上を図る。
- 公設民営大学から公立大学化した4大学との研修会に参加して意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深める。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

- 目標達成度に応じて、勤勉手当の支給率に反映させる評価制度を検討する。
- 業務の繁忙を勘案して7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い、組織の活性化を図る。

4 大学の効率化・合理化

- 予算を編成するに当たっては、戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、優先的に事業化を進める。
- 継続事業については、事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行う。
- 限られた財政資源を念頭に、大学運営の優先順位に基づき、具体的な課題に対して全学的、戦略的に予算を配分する。
- 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを進める。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共

有し、効率的な予算執行を行う。

- 教員人事評価制度、職員人事制度及びFD・SD（スタッフ・ディベロップメント＝大学事務職員の能力開発）研修等により、質の高い教職員を養成する。
- 学生・教職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を実施する。

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善

1 安定的な経営確保

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行う。
- 安定的経営を確保するためには志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を実施する。
- 自己財源 7 億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合 6 5 %以内を目指す。
- 新学部の完成年度を迎えることから、自己財源比率 5 0 %以上を達成する。

2 志願者確保

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等を検証し、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催する。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、鳥取環境大学教育の特色をアピールする。
- オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのダイレクトメール、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、参加者数の増加を図る。
- 県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を行う。
- 西部サテライトキャンパスで大学説明会を開催し、県西部地区での鳥取環境大学への理解を深める。
- 関西オフィスを活用し、関西以東の高校等への志願者広報を強化する。
- 入学定員の 5 倍以上の志願者を確保する。
- 入学定員充足率 1 0 0 %を達成する。
- オープンキャンパス参加者数 1, 4 0 6 人以上を目指す。
- 志願者の利便性を図るため、インターネット出願の導入を検討する。

(2) 入試のあり方、各学部定員のあり方の検討

- アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試と特別入試（ＡＯ、推薦）、推薦入試（専門高校枠・地域枠を設定）、私費外国人留学生入試及び社会人特別入試を実施する。
- 志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高校等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等を検討する。

3 自己財源の増加

(1) 料金の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえて設定する。また、県内入学生は入学金の減額を行う。
- 受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を県の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出を行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

- 学内競争の研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 競争的外部資金の申請１５件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

4 経費の抑制

- 予算を編成するに当たっては、戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、優先的に事業化を進める。
- 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行う。
- 環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した３年ごとの実行目標の達成を目指す。
- 複数年契約など契約内容の見直しを実施するとともに、契約における競争的環境を確保するなど経費削減に努める。
- 定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、適切な職員配置を行う。
- 給与制度は、県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行う。

5 資産の運用管理の改善

(1) 適正な施設整備とその活用

○ 実験、実習の充実を図るため、平成28年秋の竣工を目指し、実験研究棟の建設に着手する。国際交流などの拠点とするためのセミナーハウスのあり方を検討する。

○ 集中監視システムの更新を行うとともに、職員証をICカード化し、利便性の向上を図る。

(2) 施設の積極的地域開放

○ 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲で、施設の積極的な地域開放を行う。

○ 図書館を地域住民へ開放し、地域の利用促進を図る。

IV 点検・評価・情報公開

1 チェック体制・設置者による評価

○ 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検

○ 平成25年度の外部認証評価機関による評価（第三者評価）において努力課題に挙げられた項目は速やかに対策を講じるなど、改善活動に取り組む。

3 情報公開と広報活動

(1) 積極的な情報提供

○ 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を積極的に提供、広報する。

○ ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を高める。

(2) 実効的な広報戦略の展開

○ 「公立鳥取環境大学広報戦略」（仮称）に基づき、大学の情報発信強化、大学ブランド形成に向けて、広報戦略を展開する。

○ 全国高校生の志願動向や、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、最も効果的な広報手段を検討し、様々な媒体を活用して戦略的な広報を展開する。

○ 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、鳥取環境大学の評価向上につなげる。

V その他業務運営

1 コンプライアンス（法令遵守）

○ コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等に

コンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施する。

- 研究活動の不正行為を防止するため、副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会が研究費に係る内部監査等を実施する。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に対応する。

2 人権

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー・ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発する。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図る。

3 施設整備

- 環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成を目指す。
- 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、施設設備の保全・改修計画を検討する。

4 安全管理

- 「個人情報の保護に関する法律」及び「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行う。
- 平成27年度から施行する情報セキュリティポリシーに基づいて学内の情報システムを整備するとともに、教職員、その他関係者の研修等を行う。
- 学内の労働安全環境の整備、充実を図るため、定期的に衛生委員会を開催する。
- 平成28年竣工予定の実験研究棟の整備に併せ、毒物・劇物の使用が増えることから、専任の管理者の配置も含め、管理体制について検討する。

公立大学法人 公立鳥取環境大学
収 支 予 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
収 <					

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
支 出		千円	千円	千円	
	I 教育経費	525,769	495,217	30,552	
	1 教育経費（一般）	190,129	177,454	12,675	
	2 教育経費（施設管理・光熱水費）	89,313	88,160	1,153	
	3 教育経費（営繕関係）	16,687	7,416	9,271	
	4 教育経費（施設費補助金営繕関係）	165,317	139,641	25,676	
	5 学部・大学院教材費	49,223	57,523	△ 8,300	
	6 地域連携・貢献事業費	8,007	8,072	△ 65	
	7 島根大学連携・高知大学連携・4大学連携事業	7,093	16,951	△ 9,858	
	II 研究経費	60,238	69,965	△ 9,727	
	1 個人研究費・学長配分研究費他	44,400	39,847	4,553	
	2 地域イノベーション研究センター研究費	793	11,974	△ 11,181	
	3 サステイナビリティ研究所研究費	5,564	6,924	△ 1,360	
	4 寄附金研究費	1,000	1,484	△ 484	
	5 県研究費	8,481	9,736	△ 1,255	
	III 教育研究支援経費	84,987	91,290	△ 6,303	
	IV 受託共同研究・受託事業費	3,657	3,687	△ 30	
	1 受託共同研究費	3,000	2,913	87	
	2 受託事業費	657	774	△ 117	
	V 人件費	1,017,332	982,557	34,775	
	1 役員人件費	35,026	33,841	1,185	
	2 教員人件費	595,296	617,977	△ 22,681	
	3 職員人件費	387,010	330,739	56,271	
	VI 管理経費	235,317	163,517	71,800	
	VII 予備経費	0	1,000	△ 1,000	
	VIII 特別事業	745,169	440,000	305,169	
	1 実験研究棟建築・工事監理	718,586	440,000	278,586	
2 講義棟設計	26,583	0	26,583		
IX 固定資産減価償却・除却費	100	100	0		
当期支出合計(C)		2,672,569	2,247,333	425,236	
当期収支差額(A)－(C)		0	0	0	
次期繰越収支差額(B)－(C)		0	0	0	

(注) 借入金限度額 300,000千円

(4) 公立大学法人 鳥取環境大学

キャッシュ・フロー計算書

利益の処分に関する書類

行政サービス実施コスト計算書

注記

附属明細書

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 370,995,180
	人件費支出	△ 954,482,774
	その他の業務支出	△ 150,121,078
	運営費交付金収入	837,759,000
	授業料収入	579,288,903
	入学金収入	80,476,000
	検定料収入	26,398,000
	受託研究等収入	3,220,186
	受託事業等収入	464,249
	補助金等収入	17,220,400
	寄附金収入	2,828,221
	預り科学研究費補助金等収入	4,643,157
	その他の業務収入	16,213,952
	業務活動によるキャッシュ・フロー	92,913,036
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券の償還による収入	33,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 267,794,587
	無形固定資産の取得による支出	△ 9,852,366
	施設費による収入	128,965,194
	定期預金の預入による支出	△ 1,291,750,396
	定期預金の払戻による収入	1,086,533,614
	その他の資産の取得による支出	△ 810,000
	小計	△ 321,708,541
	利息及び配当金の受取額	10,261,245
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 311,447,296
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 15,479,547
	小計	△ 15,479,547
	利息の支払額	△ 509,829
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,989,376
IV	資金増減額	△ 234,523,636
V	資金期首残高	728,450,734
VI	資金期末残高	493,927,098

利益の処分に関する書類(案) (第3期)

(単位：円)

I	当期末処分利益 当期総利益	73,936,971	73,936,971
II	利益処分額		
	(1) 積立金	-	
	(2) 地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする金額 (教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金)	<u>73,936,971</u>	<u>73,936,971</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,382,691,608	
一般管理費	158,328,315	
財務費用	509,829	
雑損	515,857	
臨時損失	339,029	1,542,384,638

(2) (控除) 自己収入等

入学料収益	△ 79,994,000	
授業料収益	△ 520,637,411	
検定料収益	△ 26,398,000	
受託研究等収益	△ 3,698,518	
受託事業等収益	△ 656,054	
寄附金収益	△ 53,801,072	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 31,349,559	
資産見返寄付金戻入	△ 10,064,421	
財務収益	△ 10,401,380	
雑益	△ 17,321,500	
臨時利益	△ 339,029	△ 754,660,944

業務費用合計 787,723,694

II 損益外減価償却相当額 298,933,505

III 損益外除売却差額相当額 -

IV 引当外賞与増加見積額 157,252

V 引当外退職給付増加見積額 29,221,666

VI 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 30,657,278

VII 行政サービス実施コスト 1,146,693,395

注 記

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としています。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却しています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	4 年～38 年	構築物	3 年～20 年
工具器具備品	1 年～ 8 年	車両運搬具	1 年～ 2 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービスコスト実施計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用しています。但し、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 27 年 3 月末利回りを参考に 0.395%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が 3,000 千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 貸借対照表関係

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 | 45,333,989 円 |
| 2 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 65,758,603 円 |
- (鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いています。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	1,683,768,779 円
定期預金	<u>△1,189,841,681 円</u>
資金期末残高	<u>493,927,098 円</u>

2 重要な非資金取引

該当する事項はありません。

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額には、鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に係るものが 1,168,663 円含まれています。

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

投資有価証券及び有価証券は地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

2 金融商品の時価等の開示

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額 (※)
1 投資有価証券 及び有価証券	488,258,405	521,336,000	33,077,595
2 現金及び預金	1,683,768,779	1,683,768,779	—
3 未収入金	26,044,365	26,044,365	—
4 未払金	(100,231,910)	(100,231,910)	—
5 リース債務	(42,928,265)	(43,036,613)	(108,348)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価額又は金融機関から提示された価額によっています。

(2) 現金及び預金、未収入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

VI 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

該当する事項はありません。

2 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
教職員住宅	土地	14,120,000 円	鳥取県鳥取市
教職員住宅	建物	10,598,005 円	鳥取県鳥取市

(2) 認められた減損の兆候の概要

平成26年4月より利用されていないため、減損の兆候を認めています。

(3) 減損を認識しない理由

教職員住宅については、利用計画を策定中であること及び土地の時価に著しい下落は生じていないことから、減損の認識に至っていません。

VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

VIII 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85特定の除却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位:円)

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		当期損益内		当期損益外		
有形固定資産 (特定 償却資産)	建 物	4,911,204,996	81,961,200	-	4,993,166,196	880,104,324	296,422,327	-	-	-	4,113,061,872	(注)
	構 築 物	25,385,950	6,750,000	-	32,135,950	3,926,455	2,179,945	-	-	-	28,209,495	
	工 具 器 具 備 品	662,466	-	-	662,466	358,835	331,233	-	-	-	303,631	
	計	4,937,253,412	88,711,200	-	5,025,964,612	884,389,614	298,933,505	-	-	-	4,141,574,998	
有形固定資産 (特定 償却資産以 外)	建 物	52,397,732	4,531,506	-	56,929,238	9,097,410	3,598,050	-	-	-	47,831,828	
	構 築 物	33,963,471	-	-	33,963,471	5,021,222	2,804,158	-	-	-	28,942,249	
	機 械 及 び 装 置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工 具 器 具 備 品	100,452,243	35,299,695	879,268	134,872,670	57,846,898	20,506,361	-	-	-	77,025,772	
	図 書	313,611,916	11,945,957	1,382	325,556,491	-	-	-	-	-	325,556,491	
	車 輛 運 搬 具	1,237,897	-	10	1,237,887	1,237,837	43,370	-	-	-	50	
	計	501,663,259	51,777,158	880,660	552,559,757	73,203,367	26,951,939	-	-	-	479,356,390	
非償却 資産	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・收藏品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建 設 仮 勘 定	-	44,301,400	-	44,301,400	-	-	-	-	-	44,301,400	
	計	3,515,680,000	44,301,400	-	3,559,981,400	-	-	-	-	-	3,559,981,400	
有形固定資産 合計	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建 物	4,963,602,728	86,492,706	-	5,050,095,434	889,201,734	300,020,377	-	-	-	4,160,893,700	
	構 築 物	59,349,421	6,750,000	-	66,099,421	8,947,677	4,984,103	-	-	-	57,151,744	
	機 械 装 置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工 具 器 具 備 品	101,114,709	35,299,695	879,268	135,535,136	58,205,733	20,837,594	-	-	-	77,329,403	
	図 書	313,611,916	11,945,957	1,382	325,556,491	-	-	-	-	-	325,556,491	
	車 輛 運 搬 具	1,237,897	-	10	1,237,887	1,237,837	43,370	-	-	-	50	
	美術品・收藏品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建 設 仮 勘 定	-	44,301,400	-	44,301,400	-	-	-	-	-	44,301,400	
	計	8,954,596,671	184,789,758	880,660	9,138,505,769	957,592,981	325,885,444	-	-	-	8,180,912,788	
無形固定資産 (特定償 却資産以 外)	ソフトウェア	40,463,615	35,052,156	-	75,515,771	21,985,343	15,071,455	-	-	-	53,530,428	
	計	40,463,615	35,052,156	-	75,515,771	21,985,343	15,071,455	-	-	-	53,530,428	
非償却 資産	電 話 加 入 権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	そ の 他 無形固定資産	222,340	-	174,000	48,340	-	-	-	-	-	48,340	
	計	241,840	-	174,000	67,840	-	-	-	-	-	67,840	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	40,463,615	35,052,156	-	75,515,771	21,985,343	15,071,455	-	-	-	53,530,428	
	電 話 加 入 権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	そ の 他 無形固定資産	222,340	-	174,000	48,340	-	-	-	-	-	48,340	
	計	40,705,455	35,052,156	174,000	75,583,611	21,985,343	15,071,455	-	-	-	53,598,268	
投資その他の 資産	投資有価証券	488,118,270	140,135	140,000,000	348,258,405	-	-	-	-	-	348,258,405	
	破産更生債権 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸倒懸念債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 投資その他資産	210,000	2,394,048	-	2,604,048	-	-	-	-	-	2,604,048	
	計	488,328,270	2,534,183	-	350,862,453	-	-	-	-	-	350,862,453	

(注) 当期増加額は情報メディアセンター屋上防水改修工事(34,830,000円)、講義室等映像・音響設備改修工事(21,384,000円)によるものです。

2 たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3 無償使用公有財産等の明細

該当事項はありません。

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上した有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	10年利付き国債270	65,000,000	65,000,000	65,000,000	-	
	10年利付き国債270	75,000,000	75,000,000	75,000,000	-	
	合 計	140,000,000	140,000,000	140,000,000	-	
貸借対照表計上額				140,000,000		

4-2 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	10年鳥取県民債18-1	50,000,000	50,000,000	50,000,000	-	
	10年鳥取県民債19-1	50,000,000	50,000,000	50,000,000	-	
	10年埼玉県公債19-ハ	49,655,000	50,000,000	49,802,855	-	
	15年政策投資銀行22	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	
	20年兵庫県公債16	98,183,000	100,000,000	98,455,550	-	
	合 計	347,838,000	350,000,000	348,258,405	-	
貸借対照表計上額				348,258,405		

5 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

6 長期借入金の明細

該当事項はありません。

7 引当金の明細

7-1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

7-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	1,507,400	435,800	1,943,200	-	827,803	827,803	(注)
合計	1,507,400	435,800	1,943,200	-	827,803	827,803	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

8 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

9 保証債務の明細

該当事項はありません。

10 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	鳥取県出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	鳥取市出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	計	8,336,830,000	-	-	8,336,830,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	116,846,862	88,711,200	-	205,558,062	(注1)
	設置者からの出資財産	△ 1,773,450	-	-	△ 1,773,450	
	計	115,073,412	88,711,200	-	203,784,612	
	損益外減価償却累計額	△ 585,456,109	△ 298,933,505	-	△ 884,389,614	(注2)
	差 引 計	△ 470,382,697	△ 210,222,305	-	△ 680,605,002	

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第85に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注2) 当期増加額は、特定の償却資産を償却したものです。

11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金)	109,572,563	212,534,667	-	322,107,230	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	6,400,000	567,000	-	6,967,000	(注2)
合 計	115,972,563	213,101,667	-	329,074,230	

(注1) 当期増加額は、平成25年度に発生した当期総利益を設置団体の長の承認を受け目的積立金として整理したことによるものです。

(注2) 当期増加額は、前期未処分利益から積み立てられたものです。

1 2 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

1 2 - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	4,497,440	-	698,834	-	-	698,834	3,798,606
平成26年度	-	837,759,000	837,759,000	-	-	837,759,000	-
合 計	4,497,440	837,759,000	838,457,834	-	-	838,457,834	3,798,606

1 2 - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成24年度交付分	平成26年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	816,979,000	816,979,000
費用進行基準によるもの	698,834	20,780,000	21,478,834
合 計	698,834	837,759,000	838,457,834

1 3 地方公共団体等からの財源措置の明細

1 3 - 1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期交付額の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 施設費	資本剰余金	その他	
学生センターテラス改修工事	6,750,000	-	6,750,000	-	
学生研究室間仕切り改修工事	4,795,200	-	4,795,200	-	
情報メディアセンター屋上 防水改修工事	34,830,000	-	34,830,000	-	
情報メディアセンター空調 設備等改修工事	20,952,000	-	20,952,000	-	
講義室等音響・映像設備改 修工事	21,384,000	-	21,384,000	-	
合 計	88,711,200	-	88,711,200	-	

13-2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
文部科学省 大学改革推進等補助金	10,307,393	-	-	-	-	10,307,393	
鳥取県 環境学術研究等振興事業費補助 金	8,213,081	-	71,643	-	-	8,141,438	
鳥取県 鳥取県アジア太平洋ジオパークネッ トワーク山陰海岸シンポジウム・ブ レイベント支援補助金	800,000	-	-	-	-	800,000	
鳥取市 公立大学法人鳥取環境大学まち なかキャンパス運営補助金	340,000	-	-	-	-	340,000	
合 計	19,660,474	-	71,643	-	-	19,588,831	

14 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円)

区 分		報酬または給与		退職給付	
		支給額	支給人員（人）	支給額	支給人員（人）
役員	常勤	30,337,149	3	1,618,560	1
	非常勤	506,675	3	-	-
	計	30,843,824	6	1,618,560	1
教職員	常勤	675,350,870	116	2,058,883	4
	非常勤	97,031,564	99	-	-
	計	772,382,434	215	2,058,883	4
合 計	常勤	705,688,019	119	3,677,443	5
	非常勤	97,538,239	102	-	-
	計	803,226,258	221	3,677,443	5

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給しています。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 支給額には法定福利費で支出した人件費を含んでいません。

(注5) 事務局長を兼務している理事1名については、教職員の支給人員に含まれております。

15 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

16 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	4,322,803	8	うち現物寄附1,422,803(2件)
合 計	4,322,803	8	

17 受託研究の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	-	3,570,061	3,345,073	224,988
合 計	-	3,570,061	3,345,073	224,988

18 共同研究の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	-	356,400	353,445	2,955
合 計	-	356,400	353,445	2,955

19 受託事業等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期受入額	収益計上	期末残高
大学	45,454	610,600	656,054	-
合 計	45,454	610,600	656,054	-

20 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究A	(650,000)	(2)	
	195,000	2	
基盤研究B	(852,268)	(5)	
	255,680	5	
基盤研究C	(4,327,868)	(8)	
	1,298,360	8	
挑戦的萌芽研究	(3,385,154)	(5)	
	1,015,546	5	
研究活動スタート支援	(800,000)	(1)	
	240,000	1	
合 計	(10,015,290)	(21)	
	3,004,586	21	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に表示しています。

21 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	23,522,649	
備品費	6,633,419	
印刷製本費	9,219,397	
水道光熱費	40,174,389	
旅費交通費	17,262,623	
通信運搬費	3,023,053	
賃借料	12,967,776	
福利厚生費	5,040,576	
保守費	16,995,744	
修繕費	5,515,994	
損害保険料	1,048,161	
広告宣伝費	108,000	
諸会費	229,860	
会議費	2,104,259	
報酬・委託・手数料	90,552,202	
奨学費	27,003,600	
減価償却費	9,979,066	
徴収不能引当金繰入額	827,803	
徴収不能額	1,071,600	
交際費	1,347,901	
雑費	14,207,476	288,835,548
研究経費		
消耗品費	11,831,639	
備品費	3,839,607	
印刷製本費	3,374,610	
水道光熱費	145,185	
旅費交通費	16,980,064	
通信運搬費	2,189,832	
賃借料	1,807,900	
車両燃料費	115,500	
修繕費	46,440	
損害保険料	43,760	
諸会費	1,882,712	
会議費	524,033	
報酬・委託・手数料	7,314,390	
減価償却費	5,287,643	
交際費	237,875	
租税公課	13,400	
雑費	6,850	55,641,440
教育研究支援経費		
消耗品費	9,496,769	
備品費	2,809,636	
印刷製本費	1,837,728	
旅費交通費	133,350	
通信運搬費	1,602,956	
賃借料	46,872	
保守費	9,580,935	
損害保険料	200,130	
諸会費	114,980	
会議費	14,008	
報酬・委託・手数料	10,138,920	
減価償却費	23,622,430	
交際費	7,000	59,605,714

受託研究費等			3,341,538
受託事業費等			384,643
役員人件費			
役員人件費			
報酬		23,449,200	
賞与		7,032,094	
法定福利費		<u>3,570,380</u>	34,051,674
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	313,324,133		
賞与	107,431,938		
退職金	17,527,488		
法定福利費	<u>94,098,232</u>	532,381,791	
非常勤教員給与			
給料	60,676,185		
法定福利費	<u>1,315,167</u>	61,991,352	594,373,143
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	210,586,580		
賞与	43,776,016		
退職金	3,951,346		
法定福利費	<u>52,751,677</u>	311,065,619	
非常勤職員給与			
給料	18,997,087		
賞与	130,800		
法定福利費	254,301		
賃金	<u>16,010,101</u>	35,392,289	346,457,908
一般管理費			
消耗品費		10,170,686	
備品費		3,365,926	
印刷製本費		10,587,371	
水道光熱費		9,906,029	
旅費交通費		8,610,033	
通信運搬費		2,472,821	
賃借料		9,661,379	
車両燃料費		539,332	
福利厚生費		1,165,330	
保守費		11,426,436	
修繕費		8,168,094	
損害保険料		1,035,434	
広告宣伝費		24,057,285	
諸会費		1,169,500	
会議費等		1,128,913	
報酬・委託・手数料		47,878,953	
減価償却費		3,134,255	
交際費		466,902	
租税公課		3,115,065	
雑費		<u>268,571</u>	158,328,315

22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	
現金	735,960	
普通預金	492,987,838	
当座預金	203,300	
定期預金	1,189,841,681	
合 計	1,683,768,779	

寄附金債務の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
学校法人鳥取環境大学からの寄附分	1, 419, 553, 086	
財団法人とっとり地域連携・総合研究センターからの寄附分	259, 709, 886	
その他	2, 229, 258	
合 計	1, 681, 492, 230	

未払金の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	31,046,568	
業務費	40,842,500	
一般管理費	19,775,566	
固定資産	3,418,809	
その他	5,148,467	
合 計	100,231,910	